

中越国有林の地域別の森林計画書

第2次変更計画書

(変更部分のみ)

(中越森林計画区)

計画期間
自 平成25年4月1日
至 平成35年3月31日

関東森林管理局

中越国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年6月26日法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

地球温暖化防止のため、将来にわたり森林の二酸化炭素吸収量を確保する観点から、主伐・再造林を追加したことに伴い伐採立木材積及び更新面積を変更する。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から適用する。

【変更項目】

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：1,000m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
総 数	160	142	18	68	52	16	92	90	2
前半5カ年の計画量	101	97	4	54	51	3	47	46	1

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	229	81
前半5カ年の計画量	127	50